

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
那賀町	那賀町	平成 26 年度～令和 2 年度	平成 26 年度～令和 2 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	508 t	518 t (2.0%)	488 t (-3.9%)	-195.0%
	1 事業所当たりの排出量	0.95 t	0.97 t (2.1%)	0.92 t (-3.2%)	-152.4%
	生活系 総排出量	1,961 t	1,511 t (-22.9%)	1,828 t (-6.8%)	29.7%
	1 人当たりの排出量	202kg/人	195kg/人 (-3.5%)	234kg/人 (15.8%)	-451.4%
合 計 事業系生活系総排出量合計	2,469 t	2,029 t (-17.8%)	2,316 t (-6.2%)	34.8%	
再生利用量	直接資源化量	508 t (20.6%)	449 t (22.1%)	400 t (17.3%)	-220.0%
	総資源化量	694 t (28.1%)	615 t (30.3%)	572 t (24.7%)	-154.5%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	281 t (11.4%)	211 t (10.4%)	253 t (10.9%)	50.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績/目 標※3	
総人口	9,696 人	7,738 人	7,809 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	0 人	0 人	0 人	0.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,917 人	2,647 人	2,688 人	84.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	30.1%	34.2%	34.4%	104.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,026 人	2,767 人	2,668 人	138.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	31.2%	35.8%	34.2%	65.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	3,753 人	2,324 人	2,453 人	91.0%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	広報・啓発	那賀町	ごみ減量に向けた情報提供・啓発の実施 ごみ分別ガイドブック・副読本配布による啓発 分別収集・EM ボカシ購入補助の継続 事業系ごみの抑制・再利用等の推進 指定袋によるごみ処理料金徴収(家庭系・事業系) 水環境への負荷低減に関する啓発 合併浄化槽、集落排水施設への理解と転換の働きかけ	H26~H32	広報誌・町内放送(CATV/音声告知)により啓発実施を行った。 分別ガイドブック作成(5,600部) 町内各家庭事業所に配布。収集日程表にも分別方法等を掲載し啓発 分別収集(9種類17品目)を継続実施することで定着化を推進し、又EMボカシ購入補助も継続して実施し、家庭ごみの排出減量に努めた。 事業系ごみ受入に一定料金を徴収しごみの抑制を推進した。又資源ごみは安価な料金設定により回収を推進した。 指定袋による料金徴収によりごみ搬出者の責任と自覚を促した。 小学校で汚水処理に関する出前授業の実施 合併浄化槽設置に関する補助制度を広報で周知
	12	広報・啓発				
	13	広報・啓発				
	14	広報・啓発				
	15	ごみ料金徴収				
	16	広報・啓発				
	17	広報・啓発				
処理体制の構築、変更に関するもの	21	処理体制	那賀町	使用済み小型電子機器等の処理体制の整備 浄化槽汚泥の効率化、農業(林業)集落排水汚泥受入の拡大、汚泥の再利用の推進	H26~H32	使用済み小型電子機器等の受け入れ体制の整備を計る。受け入れ企業に協賛参加 汚泥資源料として、町民への無料配布による再利用を行い、引き渡しも順調に行っている。
	22	処理体制				
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設	那賀町	マテリアルリサイクル推進施設の整備 熱回収施設の整備 合併処理浄化槽の整備	H28~H31 H28~H31	(処理能力:3t/5h マテリアルリサイクル推進施設)(処理能力:6t/8h 熱回収施設)以上2施設を「那賀町クリーンセンター」として整備、令和2年3月竣工 5人槽:43基、7人槽:31基 10人槽:3基、25~50人槽:5基
	2	熱回収施設				
	3	浄化槽整備				
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1,2の支援計画	那賀町	生活環境影響調査 発注支援(エネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル施設) 測量、地籍調査、造成計画	H26~H27 H27~H28 H26~H27	整備候補地において生活環境影響調査を実施 H27完了 ・発注支援(エネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル施設)H28年度実施完了 ・整備予定地の測量、地籍調査、造成計画を実施 H27完了
	32	1,2の支援計画				
	33	1,2の支援計画				

その他	41	再生品需要拡大	那賀町	生成した堆肥を農家に還元、利用の推進	H26～H32	3年毎に町民から肥料の申込を受付、当選者に無料配布を行っている。 H28年度「災害廃棄物処理計画」を再計画し、これを踏まえ体制整備を計る。 各家庭からの廃食用油回収を継続実施し、代替燃料(BDF)として精製し、一部収集車両の代替燃料として活用。 維持管理協議会とも協力し、一括契約を推進し広報においても普及啓発を行った。
	42	災害時の廃棄物処理体制の整備		災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備		
	43	廃食用油の再生利用		廃食用油の回収とごみ収集車の代替燃料(BDF)として有効活用		
	44	浄化槽の適正管理		保守点検や清掃、法定検査の受検の徹底等について普及啓発		

3 目標の達成状況に関する評価

目標の達成状況について、以下のように評価している。
施設の移設を計画通り行い、運転を開始した。目標達成できていない項目については、今後も住民への周知を進め、ごみ発生抑制、資源化等を一層推進した循環型社会の形成に努める。

【ごみ処理】

○総排出量

総排出量は、目標 2,029t に対し実績 2,316t であり、目標は達成できなかった。今期に関して人口減を勘案しても、数値割合が大幅増となっているが、令和2年度は新型コロナの影響により、①外出自粛、テレワーク等により家庭内で過ごすことが増えたため、外食より食品購入等による家庭での消費が増加したことによる生活ごみの増加。②時間に余裕ができたことによる家庭ごみの整理処分による増加。③ごみ処分場の移設により地域住民の不要ごみ持ち込みの利便性が高まったことによる増加などが要因とも考えられる。分別収集やごみ削減の呼びかけを引き続き行う。

○再生利用料

直接資源化量は、目標 449t に対し実績 400t、総資源化量は、目標 615t に対し実績 572t であり、目標は達成できなかった。

要因として飲物等容器の缶ビン類からペットボトル等の軽量容器へ変遷が予想数値を上回った事により、消費量が同等でも容器の廃棄物重量の軽量化がより進んだと考えられる。

○最終処分量

最終処分量は、目標 211t に対し実績 253t であり、目標は達成出来なかった。要因として、家庭系ごみの排出量の削減が効果的に出来なかったことが考えられる。

【生活排水処理】

○集落排水施設等

汚水衛生処理率は目標 34.2%に対し実績 34.4%であり、目標を達成することができた。

○合併処理浄化槽等

汚水衛生処理率は目標 35.8%に対し実績 34.2%であり、目標を達成できなかった。これは、高齢世帯の増加等による水洗化意欲の減退により汲み取り槽や単独槽からの転換が進まなかったことが要因と考えられる。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理については、「生活系総排出量」及び「1人当たりの排出量」が目標未達成となっている。
未達成の理由としては、新型コロナの影響により、家庭ごみの整理処分等が進み、家庭からの排出量が増加したと考えられるが、今後とも、ごみ減量及び再生利用に向けた啓発活動を拡充していく必要がある。

再生利用量の目標未達成については、容器の廃棄物重量の軽量化が原因という事も理解できるが、今後とも資源化できるものは資源化を進め、再資源化率を高めていくとともに、最終処分量を減らしていく努力が必要である。

今後とも住民に対するごみの分別などの意識醸成等により、ごみの減量化及び資源化につながる行動を促進するなど、目標達成に向けた取組を積極的に進められたい。

生活排水処理については、計画目標値はわずかに下回るものの、合併処理浄化槽の整備及び集落排水施設の普及により、汚水未処理人口割合が平成24年度の38.71%から令和2年度は31.41%に減少しており、一定の成果は出ていると考える。

次期計画においても、引き続き汚水処理対策の推進に一層努めていただきたい。